

令和8年2月16日から、令和7年分の 確定申告が始まります

1 保険期間令和7年及び令和8年のご加入者の方は、
下記項目の計上が必要です。

- ①保険料及び付加保険料(事務費)
- ②積立金
- ③保険金・特約補てん金

会計上の取り扱いについては、ご契約のしおりをご覧ください。

2 保険期間令和7年のご加入者の方は、
保険金等見積額算出のご案内をご参照ください。

3 保険期間令和7年及び令和8年のご加入者の方は、
確定申告後、税務申告書類の写しをご提出ください。